

定例委員会会議録

委員長 本橋 正壽

委員 岩崎 典子

委員 浅沼 敏幸

委員 中村 映子

- 1 日時 令和4年4月25日(月) 午前10時00分
- 2 場所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名
- 4 議案 (1)在外選挙人名簿の登録および抹消について
(2)選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について
- 5 報告 (1)令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙の結果について
(2)令和4年4月17日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙撤去命令書・撤去依頼送付一覧について
(3)投票用紙の誤交付について
- 6 その他 (1)日程について
(2)その他

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった 5 人を新たに登録し、日本国内に居住して 4 か月を経過した 3 人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,056 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について

選挙係長より、公職選挙法第 28 条の 4 第 7 項および公職選挙法施行規則第 3 条の 4 の規定に基づき、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表する旨の説明があり、可決された。

公表内容は「申出者の氏名」、「利用目的の概要」、「閲覧年月日」、「閲覧の対象となった選挙人の範囲」、「閲覧対象者数」、「申出者の事務所所在地」である。

閲覧件数の内訳は、政治活動に関する閲覧が 90 件、調査研究に関する閲覧が 11 件、合計 101 件である。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 令和 4 年 4 月 17 日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙の結果について

選挙係長より、練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙の投票結果・開票結果について報告があった。

今回の選挙における投票率は区長選挙が 31.95%、区議補選が 31.94%であった。前回と比較すると区長選挙は 0.57 ポイント、区議補選は 0.56 ポイント上回る結果となった。年代別の投票率は全体的に前回は上回ったが、60 歳代および 70 歳以上の投票率は前回は下回った。若者の投票率は 18 歳が 30.65%、19 歳が 21.26%で、計 25.76%となった。また、今回の選挙において期日前投票者数は 55,505 人で期日前投票比率は 28.77%であり、前回選挙よりも下回る結果になった。

(質疑・応答)

委員：無効投票の内容はどのようなものか。

事務局：大半が白紙投票である。

委員：今回の法定得票数は何票か。

事務局：区長選挙の法定得票数が 4 万 7234.250 票で供託物没収点が 1 万 8893.700 票である。また、区議補選の法定得票数が 916.510 票で供託物没収点が 366.604 票である。

(2) 令和 4 年 4 月 17 日執行練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙撤去命令書・撤去依頼送付一覧について

選挙係長より、今回の練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙において、警察からの通知を基に行う撤去命令、区民からの通報が基となる撤去依頼の送付一覧について報告があった。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 投票用紙の誤交付について

選挙係長より、区外へ転出したため、練馬区の選挙権を有しないものに対して、誤って投票用紙を交付し、投票させてしまった件について報告があった。選挙の当日選挙権を有しない者の投票として無効な投票であるが、すでに投票箱へ投票され特定できないことから、有効投票として取り扱った。今後再発防止に努めていく。

(質疑・応答)

委員：職員から事情を聴取したのか。

事務局：投票所庶務係から聴取し、顛末書を提出させた。

委員：選挙のお知らせが当該の選挙人に送付されたのはなぜか。

事務局：選挙のお知らせを作成し、送付した時点では転出届が提出されていなかったため。

委員：今後繰り返すことのないよう、再発防止に努めること。

【その他】

(1) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

明日 4 月 26 日 (火) 午前 11 時から参議院議員選挙委員長会議が開催される。また、明後日 27 日 (水) 午後 2 時から特選連通常総会が開催される。

次回は、5 月 10 日 (火) 午前 10 時から定例委員会を開催する。
